

県民コメント制度に基づく結果の公表について
(「埼玉県5か年計画大綱」及び「3計画の一部変更(案)」)

埼玉県では、5年ごとに県政運営の基礎となる5か年計画を策定しています。このたび、令和4年度を初年度とする「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を策定しました。

施策の検討にあたって、令和3年7月7日(水)～令和3年8月5日(木)の間、県民コメント制度に基づき、「埼玉県5か年計画大綱」及び「3計画の一部変更(案)」について、県民の皆様から御意見を募集したところ、321件の御意見・御提案をお寄せいただきました。

寄せられた御意見・御提案及びそれに対する県の考え方を公表いたします。

1 意見募集期間

令和3年7月7日(水)～令和3年8月5日(木)

2 意見の提出者数及び意見件数

321件(29名・11団体)

(内訳)

区 分	人 数	意見件数
郵送	3	10
F A X	2	3
電子メール	35	308
合 計	40	321

3 意見の反映状況

区 分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの	14
すでに案で対応済みのもの	79
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	144
意見を反映できなかったもの	62
その他	22
合 計	321

※ 詳細は別紙のとおり

4 計画書冊子及び県民コメント実施結果の閲覧

埼玉県ホームページで閲覧、ダウンロードできます。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/5-keikaku/04-index.html>)

また、次の窓口で御覧いただけます。

- ・埼玉県企画財政部計画調整課（本庁舎2階）
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所
 - 南 部 Tel 048-256-1110 南 西 部 Tel 048-451-1110
 - 東 部 Tel 048-737-1110 県 央 Tel 048-777-1110
 - 川 越 比 企 Tel 049-244-1110 西 部 Tel 04-2993-1110
 - 利 根 Tel 048-555-1110 北 部 Tel 048-524-1110
 - 秩 父 Tel 0494-24-1110 東 松 山 事 務 所 Tel 0493-24-1110
 - 本 庄 事 務 所 Tel 0495-24-1110
- ・埼玉県立熊谷図書館 Tel 048-523-6291
- ・埼玉県立久喜図書館 Tel 0480-21-2659

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県企画財政部計画調整課 計画担当

TEL 048-830-2141（直通）

FAX 048-830-4710

E-mail a2130-02@pref.saitama.lg.jp

「埼玉県5か年計画大綱」及び「3計画の一部変更(案)」に対する御意見と県の考え方

1 意見募集期間

令和3年7月7日(水)～8月5日(木)

2 意見の提出者数及び意見件数

321件(29人・11団体)

(内訳)

区分	人数	意見件数
郵送	3	10
FAX	2	3
電子メール	35	308
合計	40	321

3 御意見及び反映状況

区分	意見件数
A:意見を反映し、案を修正したもの	14
B:すでに案で対応済みなもの	79
C:案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	144
D:意見を反映できなかったもの	62
E:その他	22
合計	321

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
1. 総論 はじめに				
1	コロナ禍の影響により、オリンピックの当初設計が大幅に変更される中、「レガシーを創出するチャンスへつながっています」という評価は、オリンピック後に冷静に検討すべき。	1	東京2020オリンピック・パラリンピックにおいては、多くの日本人選手が活躍し、更なるスポーツの振興のチャンスとなったと考えております。また、海外の選手などと直接交流することは困難な状況にありましたが、オンラインによる交流などを実施し、多文化交流や国際協調の進展に寄与したものと考えております。この機会を逃さず、様々なレガシー創出につなげてまいります。	C
2	計画がSDGsの考えを取り入れていることから、女性を支援する施策をもっと全体的に前面に打ち出す計画であるべきである。また、女性以外のマイノリティと呼ばれる方々にも配慮すべき。	4	御意見を踏まえ、将来像2「誰もが輝く社会」の「2040年の課題」に、男女共同参画の推進や性的マイノリティに関する理解増進について追記するとともに、「目指すべき将来像」を、女性など全ての県民の活躍に関する記述に修正しました。	A
1. 総論 時代の潮流				
3	貧困・格差が大きな社会問題になっており、コロナ禍でさらに深刻な状況が生じている。将来に向けた社会的リスクとして無視できるものではなく、「時代の潮流」において貧困・格差について触れるべき。	1	「時代の潮流」では、県全体の経済や雇用の状況を示すものとして、県内総生産や有効求人倍率などを示しております。御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大や社会経済環境の変化などの影響で生活が困窮状態に陥ってしまう方への支援や、所得格差が次世代に引き継がれる「貧困の連鎖」などが課題であるとの認識のもと、施策10「生活の安心支援」の中で、貧困や格差対策を実施してまいります。	D
4	6つの潮流を並列的に記載しているが、重要なのは各潮流が相互に関連して、社会の持続可能な発展を阻害しつつあり、そうした課題を認識して、それを打破する取組を進めるという認識である。また、コロナ・パンデミックの影響が今後の社会に及ぼす影響への認識も不十分であり、記述内容や記述方法を修正すべき。	1	御意見のとおり、各潮流が相互に関連していると認識しており、そのような状況に対応していくため、将来像の実現に向けた基本姿勢のひとつとして「埼玉版SDGsの推進」を掲げております。御意見を参考に経済、社会、環境の3側面をバランスよく達成してまいります。	C
1. 総論 埼玉県の目指す将来像				
5	男女共同参画について、「将来像2 誰もが輝く社会・男女共同参画の実現」と修正するとともに「12の針路」にも明示すべき。	3	男女共同参画社会とは、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会であり、男女はもちろん、シニアや障害者をはじめとした誰もが夢と希望を持って、いきいきと活躍し輝いている社会を目指すべきと考え、将来像2「誰もが輝く社会～Empowerment～」として将来像に掲げております。また、針路7「誰もが活躍し共に生きる社会の実現」は、男女共同参画の概念を含んだものとしております。	B

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
6	将来像2「誰もが輝く社会」における「2040年の課題」では人々を「何かの資源」とみなす書きぶりとなっており、修正すべき。	1	御意見を踏まえ、「2040年の課題」の記載を修正しました。	A
7	Sustainabilityは、Sustainable Developmentに由来する言葉で、国際的な概念であり、埼玉独自に言葉を変更すべきでない。将来像3「持続可能な成長」を「持続可能な発展」又は「持続可能な社会」と修正すべき。	1	経済成長と豊かな自然との共生を両立させ、「持続可能な成長」を目指すことから、このような表現とさせていただきます。	D
1. 総論 将来像の実現に向けた基本姿勢				
8	「SDGsの達成に向けては、一つ分野だけではなく、経済、社会、環境の三側面全てをバランス良く達成していく「三方よし」を意識すること、その根底にあるゴール5ジェンダー平等を意識することが重要です。」に変更すべき。	1	SDGsは、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅している目標です。御意見の観点も踏まえ計画を推進してまいります。	C
9	SDGsの17のゴールを横並びに示すだけでなく、自然生態系が、持続可能な社会・経済の基盤であることを示す「SDGsウエディングケーキモデル」の図を掲載すべき。	2	計画では、新たに県の各施策とSDGsの17のゴールとの関連を整理し、施策への反映状況をお示ししています。そのため、SDGsのゴールが一覧でき、わかりやすい図を掲載しております。御意見の観点も踏まえ計画を推進してまいります。	C
1. 総論 計画を着実に実行する仕組み				
10	「施策の評価に関わる指標のデータ化(数値化)を進め、データ化された事実を積み重ねて施策立案を行うことが重要です」という記述の方がより建設的である。	1	ここではEBPMの考え方を簡潔に示しており、実際の施策立案においては、御意見の観点も含めて取り組んでまいります。	B
11	EBPMを推進すると同時に、バックカスティングの発想を導入することを盛り込むべき。	1	中長期的な視点を持って施策を展開していくことが重要であるとの認識から、2040年を見据えてバックカスティングの観点も踏まえ、本県の目指す将来像や方向性を示し、施策や取組を体系化しております。	B
12	これまでの5か年計画に対して、県民の要望の実現度合からどうだったのか総括を行い、県民の暮らしがどう向上したのか、課題は何かも明らかにすべき。	1	各施策の進捗状況を毎年度確認し、その評価結果を踏まえて翌年度の予算等に反映するPDCAサイクルに基づき計画を推進するとともに、県民の皆様の満足度などを把握することで、県民の生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行い、結果を公表してまいりました。	B
13	県職員数を見直し、増員を打ち出すべき。	2	県庁のデジタル化や職員の執務体制の整備など、行財政改革を進めていく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
14	長年に渡る職員削減と行政需要の増大、また、今回のコロナパンデミックや災害対応なども考慮し、「デジタル技術の活用」を職員削減のツールとするのではなく、あくまでも公務労働の補助手段として活用し、職員が安心して県民のために力を発揮できる環境・体制をつくるべき。	2	AI・RPAなどデジタル技術の活用を進めて業務効率化を図ることにより、県民への直接的なサービス提供や企画立案業務といった職員にしかできない業務に注力できる環境整備を実施してまいります。	B
15	サービス向上のため公共施設の非常勤スタッフの増員を提案する。	1	適切なサービスの提供に向け、御意見を参考にさせていただきます。	C
16	介護、医療従事者のシェアなどのため、道州制の採用を提案する。	1	国や市町村との連携、様々な主体との協働の推進をしていく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
2. 全体計画 全般				
17	針路ごとに「2040年を見据えた方向性」が出ているが、これまでの考え方では、到底対応しきれないと考えられる。考え方も大きな転換をすべき。	1	埼玉県が進むべき針路を明らかにするため、2030年や、その先の2040年を見据えて3つの将来像を示しております。それを12の針路、54の分野別施策といった形で体系化し、考え方の転換により、今後5年間の短期的のみならず、中長期的な課題にもしっかりと対応できるように計画を作り上げました。	B

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
2. 全体計画 針路1				
18	各地域の町内会館を避難所とすることを提案する。	1	避難場所は法令に基づき市町村長が指定します。	E
19	河川を使つての緊急搬送を提案する。緊急搬送に当たっては水陸両用車の活用を提案する。	2	施策1「危機管理・防災体制の再構築」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	C
20	外環道、国道と立地条件が良いことから、朝霞市台交差点付近に「防災道の駅」の創設を要望する。	2	施策1「危機管理・防災体制の再構築」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	C
21	市政にかかわる消防団員などの報酬は年間で受け取るのではなく、定年時期に年金として支給することを提案する。	1	消防団員の報酬及び出勤手当等については、各市町村の条例等で定められています。	E
22	施策1「危機管理・防災体制の再構築」の主な取組「災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供」を踏まえ、具体的な個別計画策定を策定する際は、二次被害を縮小して県民の安心安全を確保するために、「災害発生時のライフライン関係企業との連携」を盛り込んでほしい。	1	施策1「危機管理・防災体制の再構築」の主な取組「災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供」の実施や個別計画の策定に当たっては、御意見を参考にさせていただきます。	C
23	施策1「危機管理・防災体制の再構築」の主な取組「各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄・家具の固定など自助の啓発強化」について、「自助」と並べて「在宅避難」の文言を追記してほしい。	1	在宅避難については、災害発生時の避難行動のうちの選択肢の一つであり、両者を並列して記載することは難しいと考えます。	D
24	町内会役員を消防団と同じ非常勤特別職公務員化し、町内会の充実をすべき。	1	地方公務員の身分は地方公務員法により定められています。	E
25	ボランティアにかかわる人を増やすため、県任命の「民生委員」創設を提案する。	3	各種施策を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
26	施策1「危機管理・防災体制の再構築」の主な取組「災害時における要配慮者等への支援体制の強化」においては、ジェンダーやセクシュアリティの視点は欠かせないことから、「災害時における要配慮者や女性やLGBTQ等への支援体制の強化」としてほしい。	3	ジェンダーやセクシュアリティの視点については重要と考えており、施策1「危機管理・防災体制の再構築」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	D
27	施策1「危機管理・防災体制の再構築」の主な取組「災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化」について、「病院」の前に「防災機能を備えた」と追記してほしい。	1	災害時の拠点となる病院は防災機能を備えているものであるため、「防災機能を備えた」の文言は記載はせず、現状のままとさせていただきます。	B
28	施策1「危機管理・防災体制の再構築」の主な取組「計画的な県庁舎等再整備の検討」に当たっては、県庁舎等が防災拠点となることを視野に入れることが重要と考える。そのため、災害時でも継続して稼働し、かつ平時にも省エネ・省CO2に寄与する停電時対応型ガスコージェネレーションシステム導入を検討してほしい。	1	施策1「危機管理・防災体制の再構築」の主な取組「計画的な県庁舎等再整備の検討」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	C
29	朝霞調節池や朝霞水門付近を福利厚生や観光の場としての活用や周回できる土手整備などを提案する。	6	朝霞調節池及び朝霞水門は国の管理となっております。国や市町村との連携、様々な主体との協働の推進をしていく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
30	防災拠点となる公共施設において、「耐震化」だけでなく、ライフライン途絶時における機能継続や円滑な復旧を実現するため、エネルギー確保等の対策を講じる必要があることから、施策2「大地震に備えたまちづくり」の主な取組「防災拠点となる公共施設の耐震化の促進」に、強靱化の文言を追記してほしい。	1	施策2「大地震に備えたまちづくり」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	C
31	施策2「大地震に備えたまちづくり」の主な取組「無電柱化の推進」に当たっては、電線類の地中化における「電線占用条件」を明確にし適切に運用するとともに、地中埋設物に関わる「多数の関連企業・関係者」との調整と、計画的な事業実施を要望する。	1	施策2「大地震に備えたまちづくり」の主な取組「無電柱化の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
32	避難路確保のため、国道などへ進入路の充実を提案する。	2	施策2「大地震に備えたまちづくり」や施策40「埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	C
33	施策3「治水・治山対策の推進」の施策内容及び主な取組に、「流域治水の取組においては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献します」と追記すべき。	1	施策3「治水・治山対策の推進」において、流域治水の取組を推進していく中で、生態系ネットワークの形成に配慮するとともに、グリーンインフラを活かした治水対策に取り組んでまいります。	B
34	散歩などがしやすくなるよう、河川土手に階段等の増設を提案する。	1	施策3「治水・治山対策の推進」の主な取組「河川改修や調節地の整備・質的改良」や施策42「恵み豊かな川との共生」の主な取組「市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用促進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
35	道路冠水地域の雨水を分散させる取組を提案する。	1	施策3「治水・治山対策の推進」の主な取組の「ゲリラ豪雨対策の実施」や「雨水管や貯留管など下水道施設の整備支援」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	C
36	道路冠水地域には可能な限り調節池を整備し、そこを福利厚生場にすることを提案する。	1	道路冠水などの解消を目指し、施策3「治水・治山対策の推進」の主な取組「ゲリラ豪雨対策の実施」や「雨水管や貯留管など下水道施設の整備支援」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
37	大野知事は就任早々、豚熱、新型コロナウイルス感染症などの対応に追われてきた。 知事の特徴や人とは違う経験をした能力として、新たな感染症に対する医療・看護、防疫体制の構築・見直し等、少し力点を置いてほしい。	1	施策4「感染症対策の強化」の主な取組「感染症対策チームの設置と現地への派遣」などに新たに取り組むとともに、既存の取組についても新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、見直し等を行い取り組んでまいります。	B
38	施策4「感染症対策の強化」の主な取組「エイズの予防啓発・早期発見体制の強化」ではエイズよりもHIV感染の方が重要と考えられることから「HIV感染／エイズの予防啓発・早期発見体制の強化」などとしてほしい。	1	施策4「感染症対策の強化」の主な取組「エイズの予防啓発・早期発見体制の強化」に「HIV感染の早期発見」も含まれております。	B
39	施策4「感染症対策の強化」において、特にHIV/AIDSを含む性感染症の「予防啓発」のためには包括的性教育を充実すべき。	1	包括的性教育の視点については、施策4「感染症対策の強化」の主な取組「エイズの予防啓発・早期発見体制の強化」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
40	施策4「感染症対策の強化」の施策内容に記載のある「感染症対策を担う専門人材」の定義を具体的に示してほしい。 また、県の実施する専門研修について内容が明らかではないが、高い専門性を有するために指標には受講者の達成水準を入れることを望む。	1	「感染症対策を担う専門人材」の定義は「入院医療機関内で感染対策のリーダーとなる感染症専門人材」としています。 また、感染症専門研修の内容につきましては、医療機能や医療水準の異なる医療機関においても有効に感染症対策が実施できるようにするとともに、高い専門性を有し、達成水準も担保できるものとなるよう調整してまいります。	C
41	ワクチン接種率アップ等の新型コロナウイルス感染症対策や、医師、看護師の人材育成及び施設の充実による医療体制の確保を着実に実施すべき。	1	施策4「感染症対策の強化」の主な取組「感染症に備えた治療薬・感染防護具の備蓄、ワクチンの安定供給対策の推進」や施策14「医師・看護師確保対策の推進」の中で実施してまいります。	B
2. 全体計画 針路2				
42	警察と町内会が連携することを提案する。	1	施策5「防犯対策の推進と捜査活動の強化」の主な取組「地域との連携による防犯活動の実施」や施策6「交通安全対策の推進」の主な取組「子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施」の中で取り組んでまいります。	B
43	運転免許証の返納に対する補助金の支給や公共交通運賃の低額化を提案する。	2	施策6「交通安全対策の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
44	歩行者、自転車の進行方向の徹底を提案する。	1	施策6「交通安全対策の推進」の主な取組「歩行者事故防止対策の推進」や「自転車安全対策の推進」の中で取り組んでまいります。	B
45	一台の自転車に多数の子供を乗車させるのはいかがなのか。運転席後部に一人が良いのではないかと。	1	年齢、人数や座席の安全基準などのルールに沿っていただければ、3人乗りまでは乗車可能としています。ルールの周知等により自転車の安全利用の一層の推進に取り組んでいきます。	D
46	自転車によっては大人の二人乗りを可とすることを提案する。	1	埼玉県道路交通法施行細則の一部改正により、令和3年7月1日からタンDEM自転車※の2人乗りによる公道走行が可能になりました。 ※2輪又は3輪で、2人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダル装置が縦列に設けられた自転車	B
47	電動自転車の免許制や、ヘルメット着用を義務とすることを提案する。	1	施策6「交通安全対策の推進」の主な取組「自転車安全対策の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
48	国道等では、車道と歩道の境に高めのガードレールの設置を提案する。	1	国の定める「防護柵の設置基準に基づき、高さや構造などを決めています。施策6「交通安全対策の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
49	歩行者天国の推進支援など、高齢者が歩きやすい道路整備を提案する。	3	高齢者が歩きやすい道路整備については、施策6「交通安全対策の推進」の主な取組「高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備」や施策38「住み続けられるまちづくり」の主な取組「幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化」の中で実施してまいります。	B
50	携帯電話の契約料金や高齢者への販売方法等の見直し、消費者被害に関する相談体制の強化を提案する。	5	施策7「消費者被害の防止」の主な取組「事業者の指導・監督や法令違反業者の処分の実施」や「消費生活相談体制の強化」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
51	山間部においてはダムから森へ。必要な土地については県有地化することを提案する。	1	施策9「安全な水の安定供給と健全な水循環の推進」の主な取組「水源のかん養機能を持続的に発揮できる森づくりの実施」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
52	施策10にはヤングケアラーの問題等、重要な指摘があって良いが、ケアは女性の役割だというバイアスの解消なども含めたジェンダー問題を明記すべき。例えば施策内容3段落目を「子供たちが生まれ育った環境や性別等に左右されることなく」とすべき。	1	施策10「生活の安心支援」の主な取組「ケアラー支援の推進」を進める上では、ジェンダー平等の視点は重要であると考えており、御意見を参考にさせていただきます。	C
2. 全体計画 針路3				
53	高齢者の集いの場として公共施設や町内会館の利用促進を提案する。	2	施策11「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
54	県登録整体業者によるリハビリ等の訪問サービスの実施を提案する。	1	訪問マッサージはあん摩マッサージ指圧師が医師の同意のもと行うものです。また、訪問リハビリテーションは、理学療法士等が医師の指示のもと行うものです。	D
55	農業を営むことや、その販売を行うことで介護予防や認知症予防につながるため、農地の確保を提案する。	1	施策11「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
56	食料品などの移動販売支援を提案する。	1	施策11「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」の主な取組「民間企業など多様な主体による生活支援サービス体制整備の促進」の中で実施してまいります。	B
57	年配者の生活スタイルに合わせ、スーパーマーケットなどの朝型化を提案する。	1	県では高齢者に優しいサービスを実施している事業所を登録する制度など民間事業者との連携を促進し、多様なサービスの開発・普及を進めています。ご意見については、引き続き施策11「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」を実施する中で参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
58	主な取組に「医療・福祉の連携による認知症医療体制の充実」、「医療と介護の連携体制の構築支援」と記されている。 40歳から64歳で、介護保険サービスの利用が優先される若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方に対して、医療と介護、福祉が連携して対応していくことを、「主な取組」のところに記してほしい。	1	若年性認知症の方々への支援については施策11「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」の主な取組「チームオレンジの構築など認知症の人を支える仕組みづくりと認知症医療体制の充実」の中で、また、高次脳機能障害の方々についての支援については、施策30「障害者の自立・生活支援」の主な取組「高次脳機能障害者への支援の充実」の中で実施してまいります。	B
59	宅配便配達員やJA職員との認知症患者の状況の共有や認知症患者の訪問見守りサービス支援を提案する。	2	高齢者と接する機会の多い機関との連携による高齢者を見守るネットワークの構築については、施策11「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」の中の主な取組「高齢者の見守り体制の強化」において取り組んでまいります。	B
60	公立小、中学校の統合により、不要となった校舎などの介護施設化を提案する。	1	公立小・中学校の統合や介護施設など他の施設への転換は、市町村の判断により、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討されております。	E
61	作業療法設備やスタッフのシェアが見込まれる障害者就労施設と介護老人保健施設、特別養護老人ホームの統合を提案する。	1	施策11「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」の主な取組「地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
62	介護度が上がるたびに介護施設利用者の支払い額が上がるのは逆ではないかと考えるため、介護報酬の見直しを提案する。	1	介護報酬は、介護保険法上、厚生労働大臣が社会保障審議会（介護給付費分科会）の意見を聞いて定めることとされております。	E
63	介護職の契約社員化や短時間労働化を提案する。	2	県ではライフスタイルにあわせた介護職への就業支援を行っております。ご意見については、引き続き施策12「介護人材の確保・定着対策の推進」を実施する中で、参考にさせていただきます。	C
64	朝霞市台交差点付近にER専用病棟の新設を提案する。	2	施策13「地域医療体制の充実」において、救急医療体制の強化などに当たり、御意見を参考にさせていただきます。	C
65	今回のコロナパンデミックを踏まえ、県民の命を守る点から、医師・看護師の大幅増員と保健所の増設を強く望む。	1	医師・看護師の大幅増員については、施策14「医師・看護師確保対策の推進」の施策指標である「医療施設（病院・診療所）の医師数」、「後期研修医の採用数」、「就業看護職員数」の目標値の達成に向けて、主な取組を着実に実施してまいります。 また、保健所の増設については、施策4「感染症対策の強化」の主な取組「感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立」などの取組を進めてまいります。	B
66	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の施策内容3段落目に関して、主な取組の欄につながる記述がみあたらない。取組の記述を望む。	1	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の施策内容3段落目に対応する主な取組は「看護師の質的・量的な確保・養成」となります。 この取組に基づく事業により、就業中の看護職員の勤務環境改善支援、職場定着促進を行ってまいります。	B
67	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の主な取組「看護師の質的・量的な確保・養成」は、施策指標の「就業看護職員数」として量は取り上げているが質については全く触れられていない。質について指標として取り上げてほしい。	1	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の施策指標において、地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であることから、就業看護師数を設定しております。 なお、主な取組「看護師の質的・量的な確保・養成」の中で、認定看護師等の資格取得支援及び派遣等を通じて質の高い看護師の育成を実施してまいります。	D
68	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の施策指標に「特定行為研修終了看護師数の目標値」を設定してほしい。	1	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の施策指標において、地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であることから、就業看護師数を設定しております。 なお、主な取組「看護師の質的・量的な確保・養成」の中で、認定看護師等の資格取得支援及び派遣を実施してまいります。	D

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
69	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の主な取組「感染症対策を担う専門人材の育成」に関して、施策指標「県に各病院または100床以上の病院において感染管理認定看護師を置くこと。育成に関する費用と教育期間の人的費補助の実施」を設定してほしい。	1	施策4「感染症対策の強化」の施策指標として「感染症専門研修受講者数」を設定し、全入院医療機関542施設（病院343施設、有床診療所199施設）に1人ずつの感染症対策の専門人材を養成することを目指しています。 なお、この専門人材については、主に看護師を対象とすることを想定しております。	D
2. 全体計画 針路4				
70	妊娠から入園時までの生活費補助や医療費無料化を提案する。	1	小学校就学前までの医療費は無料化されております。 なお、生活費補助については行ってはおりませんが、施策16「きめ細かな少子化対策の推進」などを実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
71	産休、育休期間の給料減額分の補填を提案する。	1	法に基づき、産前産後休業中には健康保険から出産手当金が、育児休業中には雇用保険から育児休業給付金が支給されます。	E
72	少子化対策として、最低でも中間層までの大学の無償化を提案する。	1	大学の無償化については、教育基本法に基づき、国の責任において実施されるものです。 なお、令和2年4月から国において高等教育の修学支援新制度、いわゆる大学無償化制度が実施されていることから（年収約270万円までの世帯は全額免除（上限あり））、高校生やその保護者に対してきめ細やかな情報提供を行ってまいります。	E
73	少子化対策として、出会いの場を設ける為に、出会い系アプリに県が推奨するレビューを書き、それと現実世界をつなげたパーティーを企画開催を提案する。	1	施策16「きめ細かな少子化対策の推進」の主な取組「結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援」において、市町村や民間企業と連携し、AIを活用したマッチングシステムにより結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会の提供に取り組んでおります。	B
74	不妊治療の助成金制度について、助成金の額を上げるとともに、対象年齢の幅を広げてほしい。	1	特定不妊治療については、令和4年度から健康保険の対象となります。 なお、県独自事業として35歳未満の初回治療に対する上乗せや検査費用への助成などを行っています。 御意見につきましては、施策16「きめ細かな少子化対策の推進」の主な取組「不妊治療への支援」を実施する中で、参考にさせていただきます。	C
75	少子化対策として非正規社員の禁止や非正規の禁止枠の拡大、所得アップなどを行うべき。	1	多様な働き方が求められる中で、派遣などの働き方を望む方もいらっしゃいます。また、労働契約は労働者と雇用者の間で締結されるものであり、行政が禁止等を行うことについては、慎重な検討が必要と考えております。 不本意非正規雇用労働者の正規雇用化に向けて、施策16「きめ細やかな少子化対策の推進」などの主な取組「不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援」を実施してまいります。	B
76	晩婚化による妊娠、出産、子育てのデメリットを周知することを提案する。	1	施策16「きめ細かな少子化対策の推進」の主な取組「妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発（中学生・高校生等に向けた教育を含む）や相談対応」の中で実施してまいります。	B
77	自然妊娠の年齢ごとの自然妊娠の確率を集計し、周知を徹底すべき。	1	施策16「きめ細かな少子化対策の推進」の主な取組「妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発（中学生・高校生等に向けた教育を含む。）や相談対応」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
78	埼玉県全体での出産後の祝い金の制度があると嬉しい。	1	施策16「きめ細かな少子化対策の推進」の主な取組「多子世帯の経済的負担を軽減するための支援」や「パパ・ママ応援ショップなど社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成」などの中で、子育ての経済的負担の軽減に取り組んでまいります。	D

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
79	習い事費用の補助を提案する。	1	施策16「きめ細かな少子化対策の推進」の主な取組「多子世帯の経済的負担を軽減するための支援」や「パパ・ママ応援ショップなど社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成」などの中で、子育ての経済的負担の軽減に取り組んでまいります。	D
80	保育園、幼稚園、訪問保育の料金の平均化を提案する。	1	3歳以上児の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用については、国の幼児教育・保育の無償化の対象となっております(幼稚園については上限あり)。0～2歳児の保育料については、世帯の所得に応じて決定されます。	E
81	子育て支援について、県、市町村の姉妹都市を増やし第2、第3の田舎づくりを提案する。	1	施策17「子育て支援の充実」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
82	施策17「子育て支援の充実」の施策内容に在宅療養する医療的ケア児に関する支援の文言が入っていないが、医療的ケア児を含めた子育て支援対策は重点的課題ではないか。主な取組に「医療的ケア児への支援の充実」を追加するとともに、施策指標に「小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数」を入れてほしい。	1	医療的ケア児及びその家族への支援は重要であると考えており、施策30「障害者の自立・生活支援」の主な取組「医療的ケアが必要な障害児・者及びケアラーの支援」で取り組んでまいります。	D
83	子育てしやすい埼玉県を目指す点では、保育園・学童保育の充実を図るべきである。今は共働き世帯が多いので、子ども園などを増やして女性も働きやすい環境作りをしてほしい。	2	施策17「子育て支援の充実」の主な取組「保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進」や「延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援」を実施してまいります。	B
84	放課後時間帯の幼稚園園庭解放、古民家園常時開設を提案する。	1	施策17「子育て支援の充実」の主な取組「放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実」や「子供の居場所づくり活動等に対する支援」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
85	学童保育における夜食としての給食の提供を提案する。	1	放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、市町村が実施主体となって実施されます。	E
86	子供会がない地域の子供たちのために、各市町村運営の「子供会」創設を提案する。	1	市町村運営の「子供会」創設については、各市町村の判断となります。	E
87	少子化対策として、待機児童解消や出産一時金の増額、育休制度の拡充などを行うことを提案する。	1	施策17「子育て支援の充実」の主な取組「保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進」において、待機児童解消に向けて保育所などの整備に取り組んでまいります。また、出産一時金や育児休業制度、税控除等については、法令等で定められています。	B
88	合計特殊出生率に加えて、子供の数(対人口比)を反映した施策指標を設定すべき。	1	全国的な少子化の中において社会増を維持するため、施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」において、施策指標「人口の社会増の維持(0～14歳、全年齢)」を設定しております。	B
2. 全体計画 針路5				
89	高校までの義務教育化を提案する。	1	小学校、中学校9年間の就学義務は学校教育法に基づいております。	E
90	SDGsが求める、あらゆる場におけるジェンダー平等実現に基づき、Goal5を表示した上で、施策19「確かな学力と自立する力の育成」において進学、進路選択における男女の偏りの解消についても明示してほしい。	1	児童生徒が男女の別なく、明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できるよう、施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進」を実施してまいります。	B
91	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の施策指標が「埼玉県学力・学習状況調査」となっているが、この調査は、学力だけでなく「自立する力の育成」も測れる内容なのか教えてほしい。	1	県の学力調査では、「自立する力の育成」の状況は測っていませんが、「学習に対する意欲や学習方法、家庭での生活習慣等」の状況を把握しております。それらの調査結果を活用し、児童生徒一人一人の学力とともに学習意欲を確実に伸ばす教育の推進により、「自立する力の育成」にも繋がっていくと考えております。	E

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
92	PC、英語、習字の向上を提案する。	1	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「GIGAスクール構想によるICT教育の推進」において、1人1台端末環境が実現されたことを踏まえ、ICT機器を活用した教育を進めてまいります。また、英語、書写教科についても、児童生徒の能力向上を目指してまいります。	B
93	市町村議会、県議会への社会科見学や選挙体験を提案する。	2	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
94	様々な職業を紹介することを提案する。	1	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進」の中で実施してまいります。	B
95	将来像からの逆算教育を提案する。	1	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進」の中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
96	高校における、学園祭や文化祭での経営を体験することで、収支などのノウハウを学ばせることなどを提案する。	1	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
97	今までの進学校は、先生や生徒が大学進学しか考えていなかったり、専門学校や就職の道を意識しないケースが多い。そのため、埼玉県内すべての進学校では、就職指導や専門学校指導を積極的に取り組みを強化することが重要である。	2	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進」において生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できるよう、取組を推進してまいります。	B
98	特別支援学校高等部卒業後、公共施設での就労を提案する。	1	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。 なお県では、特別支援学校の卒業生を会計年度任用職員として雇用し、就労スキルの向上を図ることで一般企業への就職を支援しています。	C
99	県内の伝統文化について体験することを提案する。	1	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「伝統と文化を尊重する教育の推進」の中で、実施してまいります。	B
100	オンラインによる他国との共同授業を提案する。	1	施策19「確かな学力と自立する力の育成」の主な取組「グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
101	中高の教育に少子化対策を組み込む。 そこでは、母子手帳以外に「父親手帳」「おじいちゃんおばあちゃん手帳」を発行して核家族ではなく、大家族の大切さを問うことや、結婚後も親と同居する場合には補助金を出すことなどを提案する。	1	中・高等学校の教育において、父親手帳等の発行や親と同居する場合の補助金交付などの対応は難しいと考えておりますが、施策16「きめ細かな少子化対策の推進」において、受精・妊娠・出産とそれに伴う健康課題に関する知識の普及啓発に取り組んでまいります。	D
102	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」において人権教育におけるジェンダー平等の学習についても明示してほしい。	1	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「人権を尊重した教育の推進」には、男女共同参画の視点に立った教育も含むものとしています。 なお、ジェンダー平等の教育については、施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」の主な取組「男女共同参画の視点に立った教育内容の充実」の中でも実施してまいります。	B
103	小学生による県内留学(交換ホームステイ、合宿など)を提案する。	1	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「体験活動の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
104	小、中学生の医師、看護師体験を提案する。	1	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供」や施策51「産業人材の確保・育成」の主な取組「発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
105	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「人権を尊重した教育の推進」や「性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進」、施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「性の多様性を尊重した教育の推進」が挙げられているが、充実した実践ができるように『国際セクシュアリティ教育ガイドンス』の活用を提案する。	1	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「人権を尊重した教育の推進」や「性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進」、施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「性の多様性を尊重した教育の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
106	食育の推進の具体的な方策として、食生活の中で環境に配慮して「買い物」「調理」「食事」「片づけ」を行う工夫(エコ・クッキング)の啓発・周知を提案する。	1	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「食育の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
107	外部民間の指導者の採用するなど、小学校でのクラブ活動の充実を提案する。	1	中学校、高等学校の部活動では、外部指導者を活用した専門的な指導を行っていますので、小学校でのクラブ活動の充実についても、施策20「豊かな心と健やかな体の育成」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
108	公立中、高校の部活動において、あらゆる種類の部を創設することを提案する。	1	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「部活動指導員の活用など持続可能な運動部活動の充実」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
109	「生理の貧困」を盛り込んでほしい。その際、「だれもが」今“の自分の身体のケアを、当たり前にすることができる社会のために」コロナ対策の一環として終わらせることなく、「学校のトイレへの生理用品設置」を入れてほしい。	1	「生理の貧困」への対応は施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」の主な取組「男女共同参画の視点に立った教育内容の充実」に含まれるものとして、生理用品の無償配布などに取り組んでまいります。	B
110	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進」に、ジェンダーやセクシュアリティについての指導を明確に入れてほしい。	1	施策20「豊かな心と健やかな体の育成」の主な取組「性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進」には、ジェンダーやセクシュアリティについての指導も含むものとしています。児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導を幅広く含むため、総括的な記述としております。	B
111	施策 21「多様なニーズに対応した教育の推進」に「LGBTQなど性的マイノリティ」や「性の多様性を尊重した教育の推進」という文言が入っていることはとても嬉しく、ぜひ子供の時から性の多様性を大切なものとして教えてあげてほしい。	1	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「性の多様性を尊重した教育の推進」において、性の多様性に対する子供たちの理解を促進してまいります。	B
112	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の施策内容3段落目の「児童生徒に対し、きめ細かな対応を進める」だけでなく、支援や配慮の必要性を生み出す環境の改善も求められることから「児童生徒に対し、きめ細かな対応を進めるとともに、安心して生活できる環境の整備を進める」とすべき。	1	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の施策内容3段落目の「児童生徒に対し、きめ細かな対応を進めるなど」は、安心して生活できる環境への配慮も含んだものとして表現しています。	B
113	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「共生社会を目指した『多様な学びの場』の充実」の具体的な方策として、県民に対して共生社会を考える機会を提供するとともに、啓発の一助となる、「ユニバーサル・クッキング」の活用を提案する。	1	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「共生社会を目指した『多様な学びの場』の充実」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
114	不登校に対する施策に「学校が児童生徒にとって安心・安全な場となるような教育環境の改善」、「特別支援や発達障害・不登校に対する教職員の専門性の向上」という視点を加えてほしい。	1	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「不登校児童生徒・高校中途退学者への支援」において、専門家が学校や教職員に支援・助言を行うことにより、教育環境の改善や教職員の専門性の向上を図ってまいります。	B
115	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「性の多様性を尊重した教育の推進」が掲げられているが、より踏み込んだ施策内容の実施について記述してほしい。	1	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「性の多様性を尊重した教育の推進」を進めることで、性の多様性に対する教職員や児童生徒の理解を促進してまいります。事業の実施に当たり、いただいた御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
116	小学校にあるプールは老朽化したものから順次解体し、将来は全小学校のプールの授業は各市町村営屋内プールを使用することを提案する。水泳部のない中、高校においても同様に提案する。	1	小・中学校におけるプール授業は、市町村の判断により行われています。高等学校については、学習指導要領において水泳は必修でないため、学校施設の状況に応じて行っております。	D
117	通信制専門学校や夜間大学への入学など教員に学びの時間を提供することを提案する。	1	施策22「質の高い学校教育の推進」の主な取組「教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
118	小中高校生への大学の講義開放を提案する。	1	施策22「質の高い学校教育の推進」の主な取組「県立高校における大学や研究機関などと連携した教育活動の実施」や、施策24「家庭・地域の教育力の向上」の主な取組「地域や社会との連携・協働による教育の充実」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
119	給食の全曜日完全無料化を提案する。	1	学校給食の無償化については、子育て支援を目的として、全面又は一部無償化している市町村もあることから、現時点では市町村がそれぞれの判断で行うことが望ましいと考えます。	E
120	教員にゆとりを持たせるため、小中学校の常時土曜日授業の実施を提案する。	2	学校教育法施行規則では土曜日を公立学校の休業日と定め、特別な必要がある場合には授業を実施できるとしています。土曜日授業は市町村が児童生徒の実態や地域の実情を勘案して導入を検討する必要があると考えます。なお、教員の働き方については、施策22「質の高い学校教育の推進」の主な取組「学校における働き方改革の推進」の中で実施してまいります。	E
121	施策22「質の高い学校教育の推進」の主な取組「教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成」を踏まえ、具体的な個別計画を策定する際は、「民間企業との連携」を盛り込むとともに、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況においてもオンライン上で学習できるWEBサイトの活用を提案する。	1	施策22「質の高い学校教育の推進」の主な取組「教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成」の実施や個別計画の策定に当たっては御意見を参考にさせていただきます。	C
122	施策22「質の高い学校教育の推進」の主な取組「優れた教職員の確保」とあるが、現在の教員多忙の問題から教員の増員が現場から求められているため「優れた教職員の確保・増員」と明記し、それに取り組むべき。	1	教員の人数は法律に基づく定数によるため、取組として掲げることは馴染まないと考えます。施策22「質の高い学校教育の推進」の主な取組「学校における働き方改革の推進」において、教員の負担軽減を図ってまいります。	E
123	国が小学校2年までの35人学級を打ち出し、埼玉県では小3まで35人学級を打ち出したものの、予算が伴わないため教職員を配置できないことから、少なくとも35人学級が実現できるよう予算措置を図ること。できるだけ早く小・中・高校まで20人程度の少人数学級実現を図る計画とすべき。	1	学級数と密接に関係する教員の人数は法律に基づく定数によるため、35人学級を計画に記載することは馴染まないと考えます。	E
124	施策24「家庭・地域の教育力の向上」を実現させるためには、「働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」は欠かせない。他の項目と重複してでも明記すべき。	1	分野別施策の分類上、主な取組「働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」は、施策16「きめ細かな少子化対策の推進」及び施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」に掲載しております。施策24「家庭・地域の教育力の向上」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	D
2. 全体計画 針路6				
125	高齢者世帯への水道光熱費補助や野菜など自家菜園での生活の維持の支援、年金生活の充実を保障することを提案する。これにより、生産年齢世代の可処分所得の増による出費を増やすことができる。	1	人生100年時代を見据えて、誰もが豊かな生活を送ることができる生涯現役社会の実現を目指す中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
126	SDGsが求める、あらゆる場におけるジェンダー平等実現に基づき、施策25「生涯を通じた健康の確保」において男女別データに言及していることから、男女ともに包括的健康支援施策、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関わる施策の実施を明示してほしい。	1	施策25「生涯を通じた健康の確保」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
127	健康寿命に加えて、平均余命と健康寿命の差(＝介護期間)に着目し、これを短縮していくことを施策指標とすべき。	1	施策指標「健康寿命」の目標値の設定に当たり、平均寿命の伸びよりも健康寿命の伸びが長くなるよう留意したところです。引き続き、いただいた御意見に留意の上、事業を実施してまいります。	B
128	がんを予防するためには、たばこを吸わないことが最も効果的だとされており、東京都と同レベルの受動喫煙防止条例を整備すべき。また、たばこが健康への影響が大きいことを県民へ知らせる活動もすべき。	1	施策25「生涯を通じた健康の確保」の主な取組「がん対策、肝炎対策の実施」や「生活習慣病対策の推進」、「糖尿病性腎症重症化予防対策の推進」などを実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
129	健康維持や医療介護予防、医薬品利用抑制のために、医食同源をPRすることを提案する。	1	施策25「生涯を通じた健康の確保」の主な取組「生活習慣病対策の推進」や「食育の推進」などを実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
130	コパトン健康マイレージのさらなるPRを提案する。	1	施策25「生涯を通じた健康の確保」の主な取組「事業効果の検証結果を踏まえた健康マイレージ制度の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
131	施策25「生涯を通じた健康の確保」の主な取組「熱中症予防対策の推進」の具体的な方策として、熱中症の危険を知らせる機能を搭載した複合型ガス警報器の普及拡大を提案する。	1	施策25「生涯を通じた健康の確保」の主な取組「熱中症予防対策の推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
132	生涯を通じた健康の確保のため、「熱中症予防策」と併せて「ヒートショック対策」も必要であり、住宅内の断熱改修や、浴室・トイレ等への暖房機の設置を含めたヒートショック対策の啓発と普及促進施策を進めるため、施策25「生涯を通じた健康の確保」の主な取組「熱中症予防対策の推進」について、「熱中症予防対策・ヒートショック対策の推進」としてほしい。	1	ヒートショック対策については、施策46「地球環境に優しい社会づくり」の主な取組「住宅の省エネ対策の実施」において、「エコリフォームの手引き」を県民に周知し、住宅の省エネ改修を促進する中で進めてまいります。	D
133	埼玉県立図書館は、県民や県内企業の課題解決に資する役割、機能を担っている。その役割、機能の充実を図るために、新県立図書館の整備に当たっては本計画で言うところの県南ゾーンへの整備を検討してほしい。	1	施策26「生涯にわたる学びの推進」の主な取組「新しい県立図書館の検討推進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
134	高齢者の知恵を地域で活用することを提案する。	1	施策27「高齢者の活躍支援」の主な取組「高齢者の社会参加への支援」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
2. 全体計画 針路7				
135	県内企業において、終身雇用の縮小化を図り、生産年齢世代から多様なスタイルを取り入れた生活を実践することを提案する。	1	施策28「就業支援と雇用環境の改善」や施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」などの施策を実施する中で、ワークライフバランスの推進を図ることとしています。御意見については施策を実施する中で、参考にさせていただきます。	C
136	姉妹都市との相互移住、就業支援を提案する。	1	施策28「就業支援と雇用環境の改善」や施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」の取組を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
137	納税や年金相談など、非正規雇用者の支援を提案する。	1	施策28「就業支援と雇用環境の改善」の主な取組「埼玉しごとセンターにおける就業支援」の中で、相談者の希望に応じたきめ細かい就業支援を実施してまいります。	B
138	テレワーク、サテライトオフィスの場として公共施設の提供を提案する。	1	施策28「就業支援と雇用環境の改善」の主な取組「テレワークなど柔軟な働き方の推進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
139	通勤や利用施設の混雑緩和、観光業の支援のために、休日分散化の支援を提案する。	1	施策28「就業支援と雇用環境の改善」の主な取組「テレワークなど柔軟な働き方の推進」において、企業の働き方改革の推進を行うこととしております。ご意見については施策を実施する中で、参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
140	非正規労働者やフリーランスが入れる労働組合の創設を提案する。	1	施策28「就業支援と雇用環境の改善」の施策を実施していく中で、県内労働組合等の実態の調査分析などを行うこととしております。御意見については施策を実施する中で、参考にさせていただきます。	C
141	新型コロナウイルスにおける「ワクチンハラスメント」やパワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどへの徹底した事業所別立ち入り調査を提案する。	3	県はハラスメントに関して事業所への立ち入り調査の権限を有しておりません。施策28「就業支援と雇用環境の改善」の主な取組「勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発」で、勤労者や事業者を対象とした労働セミナーを開催し、職場におけるハラスメント対策等について普及啓発を行ってまいります。また、主な取組「労働相談を通じた職場のトラブルの解決支援」で、職場におけるハラスメント等の相談に対応してまいります。	D
142	各種ハラスメントを受けた人が相談できる民間機関への支援と労働組合の設立支援を提案する。	1	施策28「就業支援と雇用環境の改善」の主な取組「労働相談を通じた職場のトラブルの解決支援」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
143	保育業や医療、介護現場への副業を解禁することを提案する。	2	施策28「就業支援と雇用環境の改善」や施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」において多様な働き方の推進などを進めることとしております。御意見については施策を実施する中で、参考にさせていただきます。	C
144	就職氷河期世代に対する救済策として、現在勤務している会社を通じての給与補填や業務担当者としての経験を積み何らかの仕組みづくりなどを明記すべき。	3	施策10「生活の安心支援」及び施策28「就業支援と雇用環境の改善」に位置付けている主な取組「不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援」の中で、様々な課題に直面している「就職氷河期世代向け事業を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
145	就職氷河期世代に対し、同じ境遇の人たちのたまり場づくりを提案する。施設建設の際は県全域を視野に入れてほしい。	1	計画を推進する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
146	計画において、「男女共同参画」は54の分野別施策の中の一つでしかなく、分野横断的に改革を求める「男女共同参画（ジェンダー平等）」とは相入れない。12の針路の一つとして「男女共同参画／ジェンダー平等」を置くなど、その重要性和分野横断的な取組の必要性を明記すべき。	3	計画を貫く施策横断的な視点として、男女を含め誰一人取り残さないことを掲げるSDGsを基本姿勢として設定しています。御意見を踏まえ、針路7「誰もが活躍し共に生きる社会の実現」の「背景」及び施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」の「施策内容」を修正しました。なお、針路7「誰もが活躍し共に生きる社会の実現」は男女共同参画の概念を含んだものとしております。	A
147	施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」では、世界に追いつくために必要な目標をしっかりと掲げて進めていただきたいが、施策指標「審議会などの委員に占める女性の割合」の目標値が42%というのは中途半端である。せめて50%目標とか過半数にしてほしい。	1	目標値は、専門性や法令等による職指定から女性登用が難しい審議会があることなどを踏まえ、必要な取組を進めた上で達成すべき目標値として42%を設定いたしました。	D
148	有給休暇取得率アップを提案する。	1	施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」の主な取組「働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」で、年次有給休暇の年間取得率向上も含めた働きやすい職場環境づくりを推進することとしてまいります。	B
149	介護時の給料保障支援を提案する。	1	施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」の主な取組「働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
150	子育て支援に一番有効な方法は、女性個々人の年収増であると考えられる。まずは県内に在住・在勤する女性の年収を可視化し、市区町村別・年齢別で県民に分かりやすいグラフで発表すべき。	1	御意見のグラフについて、配偶者のいる非正規女性の4割半ばが扶養の範囲内で働くなど敢えて収入に上限を設けているといったデータもあります。そのため、市町村別や年齢別の女性の年収の可視化による結果について、一律の評価は難しいと考えております。女性をはじめ誰もが、その希望や意欲に応じ生き生きと働くことができる社会の実現に向け、いただいた御意見を参考にしながら、日本一女性が元気な県を目指し、取組を進めてまいります。	D

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
151	障害者への対応(障害者が発するサインに対する手助けの仕方など)の周知を提案する。	1	施策30「障害者の自立・生活支援」の主な取組「障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発」において取り組んでまいります。	B
152	施策30「障害者の自立・生活支援」の主な取組「発達障害の早期発見と支援体制の充実・就労支援」については、県が公的機関として体制を充実させるのは増え続ける発達障害者に対して無理があるのではないか。 市中の小児科や民間の児童発達支援事業者、作業療法士や言語聴覚士などがいるリハビリテーション病院などで相談できるような体制をつくるべき。	1	発達障害者就労支援センターにおけるワンストップ支援のほか、保育所や幼稚園の先生、医師や児童発達支援事業所の職員など早期発見・早期支援を担う人材を育成し、県内どこでも必要な支援を受けられる体制づくりを進めることとしております。御意見の趣旨を参考に、支援体制の充実の取組を進めてまいります。	C
153	「性的少数者のための相談窓口」を広く周知し、性的少数者の負担を軽減してほしい。	1	施策31「人権の尊重」の主な取組「LGBTQに関する理解増進に向けた啓発活動の実施と相談体制の充実」を実施する中で、参考にさせていただきます。	C
154	性的マイノリティについて、啓発だけではなく、県としてのパートナーシップ創設など更に踏み込んだ内容の記載を提案する。	4	施策31「人権の尊重」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。 なお、パートナーシップ制度については、市町村が窓口業務を行っている婚姻届出制度に代わるものであり、制度については、市町村において十分議論をして導入の是非を検討していくことが必要であると考えています。	C
155	教育現場でマイノリティに関する指導を行うだけでなく、親世代、さらには祖父母世代への啓蒙活動こそが大切である。 真の多様性、すべての人が暮らしやすい社会を本気で追求するならば、30代以上の世代に向けて、企業や老人会などでの勉強会に力を入れるべき。	1	議会における審議を経て、施策31「人権の尊重」の施策内容が「児童生徒」から「社会全体」の理解促進に修正となりました。	A
2. 全体計画 針路8				
156	外国人との共生には言葉・生活習慣・子弟教育・経済的問題など私たちが抱えている以上に「課題」があると感じる。 施策32について、各地区で居住人口や課題も異なるので、20年後を踏まえ、実情に合わせて主な取組を充実をすべき。	1	施策21「多様なニーズに対応した教育の推進」の主な取組「日本語指導が必要な児童生徒への支援」や、施策32「多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり」の施策を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
157	技能実習制度などで外国人が増えているが、日本語や日本文化の教育を受けてもらえるようにすべき。	1	施策32「多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり」で、日本語学習や日本文化理解の支援を行うこととしています。	B
158	外国人が、その地域に居住する前に町内会を通して、その生活スタイル、伝統、ルールなどをしっかりと理解してもらうことを提案する。	1	施策32「多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり」の主な取組「外国人の日本語学習支援及び日本文化の理解促進」や「多言語による情報提供や相談体制の確保」で、日本文化理解の支援をすとも、生活に必要な情報を多言語で情報提供することとしています。また、「ボランティアの活用による外国人の支援、国際協調の推進」により、地域の方にも御協力いただき取り組んでいきます。	B
159	田んぼアート、畑アートの支援およびPRを提案する。	1	施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」や施策44「活力ある農山村の創造」などを実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
160	県民の日には、有料道路の県内区間を無料化し、県内の往来を活発にすることを提案する。	1	施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」の主な取組「県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
161	各市町村において、県内のイベント情報の共有を提案する。	1	施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」の主な取組「県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進」の中で実施してまいります。	B

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
162	横浜市など他の政令指定都市のようにさいたま市内の路線バスフリーパスなどを創設して、観光巡りができるようにすることを提案する。	1	施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」の主な取組「県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進」で民間事業者と連携した広域観光を推進する中で、いただいた御意見も参考にさせていただきます。	C
163	県の移住相談支援の窓口を大阪や名古屋に積極的に開設することを提案する。	1	施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」の主な取組「テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口の創出や移住・定住の促進」や、施策44「活力ある農山村の創造」の主な取組「農山村地域への移住などの促進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
164	県内を一周する歩く、走る、自転車大会の支援を提案する。	1	施策33「地域の魅力創造発信と観光振興」の主な取組「地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進」で、各地域における体験型観光コンテンツの磨き上げを行うこととしております。御意見については取組を実施する中で、参考にさせていただきます。	C
165	各地域の婦人会や子供会、子供神輿の保存を提案する。	2	施策37「多様な主体による地域社会づくり」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
166	各市町村のスタジアムなどに国内プロスポーツの公式戦を誘致することを提案する。	1	施策35「スポーツの振興」の主な取組「多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
167	公民館の利用予約などをオンライン化し、その利用に関する講習会を実施することや、公共施設等に、閲覧できるPCを常設することを提案する。	2	施策36「デジタル技術を活用した県民の利便性の向上」の主な取組「行政手続の総合的なオンライン化の推進」実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
168	ストリートコースによるモータースポーツの開催支援を提案する。	1	施策35「スポーツの振興」の主な取組「多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
169	さいたま水上公園跡地の利用で、県営の大きな公式大会を開催できるテニスコートを計画してほしい。	1	施策35「スポーツの振興」の主な取組「スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
170	施策35「スポーツの振興」の主な取組「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の設置検討・推進」については、「整備・促進」とすべきである。 また、上尾運動公園に、スポーツ総合センター建設地と水上公園跡地を併せたエリアにスポーツ科学拠点施設を核にしたスポーツパークを整備すべき。	2	現時点では施設を整備することが決まっているわけではなく、設置する施設の機能や内容、規模、事業費概算などの検討を進めているところです。そのため、「設置検討・推進」としております。	D
171	デジタルトランスフォーメーションの推進については、住民の権利が向上する視点で対応するとともに、個人情報・プライバシーや行政の中立性・公正性を守ることができるようにすべき。	1	施策36「デジタル技術を活用した県民の利便性の向上」の実施に当たっては、個人情報の安全な運用や、サイバー空間における脅威への対応など、県民が安心してデジタル技術やデータを利用できるための取組を併せて行ってまいります。	B
172	施策36「デジタル技術を活用した県民の利便性向上」は、県民へのサービスが向上するとともに行政の効率化になるものであり、国の施策にも一致し大きな時代の流れであり進めるべき。	1	デジタルトランスフォーメーションは諸課題を解決する鍵になることが期待されています。 施策36「デジタル技術を活用した県民の利便性の向上」をしっかり推進してまいります。	B
173	施策37「多様な主体による地域社会づくり」について、「多様な主体」ということで「ダイバーシティ」という言葉が多々使われている。そこではジェンダーやセクシュアリティの多様性を尊重すること、女性の参画とともにさまざまなジェンダーやセクシュアリティの県民の地域社会づくりへの主体的な参加が必要であることに留意すべき。	2	施策37「多様な主体による地域社会づくり」では、県民、NPO、地域団体、企業など地域社会を構成する様々な主体が、地域で支え合う社会を形成することとしております。御指摘の観点も留意の上、施策を実施してまいります。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
2. 全体計画 針路9				
174	路上駐車抑制やパーク＆ライドの推進をするために駐車スペースを設置を提案する。	1	交通や道路、まちづくり施策を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
175	人口減少が続く中で、県は市町村との連携を行い、コンパクトシティ推進にあたり都市計画や総合計画に沿った形で検討すべき。	1	県では、超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、市町村とともにコンパクト・スマート・レジリエントの3つを要素とする持続可能なまちづくりに取り組む「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」をスタートしました。本プロジェクトの推進と合わせ、都市機能や居住を誘導し、まちの機能を維持・発展させるまちづくりを目指す「立地適正化計画」について、市町村の作成を支援してまいります。	B
176	地域によっては分筆しない広い一区画の住居スペース確保の支援を行うことを提案する。	1	施策38「住み続けられるまちづくり」の主な取組「都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
177	対災害を見据えたみどりの土地開発を提案する。	1	施策38「住み続けられるまちづくり」や施策41「みどりの保全と創出」を進める中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
178	公園や調節池等でもテレワークができるような開発の支援を提案する。	1	施策38「住み続けられるまちづくり」の主な取組「快適で楽しい公園空間の提供」や、施策42「恵み豊かな川との共生」の主な取組「市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用促進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
179	電車における子連れやベビーカー専用車両を設定することを提案する。	1	専用車両の導入は鉄道事業者の判断によるところです。施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	E
180	かつてのように東武東上線の秩父鉄道への乗り入れを提案する。	1	鉄道の相互乗り入れ等は鉄道事業者の判断によるところです。施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	E
181	県内全駅へのエレベーター設置の支援を提案する。	1	施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」において、あらゆる立場の人に配慮し県民誰もが安全で快適に利用できるよう、公共交通の安全性・利便性を向上させる取組を実施する際に、御意見を参考にさせていただきます。	C
182	駅改札周辺の開発支援(役所出先機関や託児所などが一体)を提案する。	2	施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」において、あらゆる立場の人に配慮し県民誰もが安全で快適に利用できるよう、公共交通の安全性・利便性を向上させる取組を実施する際に、御意見を参考にさせていただきます。	C
183	コミュニティバスの充実と高齢者無料化を提案する。	1	施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」の主な取組「生活交通を支える路線バスの維持・確保対策」や「地域公共交通活性化への支援」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
184	環境保護や高齢者の免許返納にも効果があるため、県内全域に水素で走るバスを張り巡らすことを提案する。	1	施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
185	地下鉄の延伸事業は、駅周辺のみ便利となるが、建設による費用負担を考慮した場合にも、人口減少となる状況で費用回収が可能なのか十分な検討が必要である。まず、県民の日常生活を支える生活交通・仕組みの充実が全ての地域で必要ではないか。	1	施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」の主な取組「あと数マイルプロジェクトに基づく鉄道網の延伸検討」については、費用便益比(B/C)や収支採算性を評価するなど十分に検討してまいります。また、県民の日常生活を支える生活交通の充実は、主な取組「生活交通を支える路線バスの維持・確保対策」中で実施してまいります。	B
186	東京8号線や日暮里舎人ライナーなど是非とも実現してほしい。さいたま市の美園から大宮方面へと延びる路面電車の計画も進展させてほしい。さいたま市の観光を担う一助になると思う。	1	施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」の主な取組「あと数マイルプロジェクトに基づく鉄道網の延伸検討」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
187	日曜日や祝日などでは、コミュニティバスを観光バスとして、地域の魅力の再発見につなげることを提案する。	1	施策39「埼玉の価値を高める公共交通網の充実」において、地域公共交通の活性化を図る市町村等と連携する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
188	公共交通機関等への市民株主制度の導入を提案する。	1	施策を実施するに当たり御意見を参考にさせていただきます。	C
189	多車線化による歩行者、自転車、バスや馬車など、地域ごとの特色ある車両通行帯の整備を提案する。	1	施策40「埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築」の主な取組「幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化」などを実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
190	自動車用、自転車や歩行者専用などといった市町村道路の思い切った政策（例えば細く短い市町村道路などは遊歩道とするなど）を提案する。	1	市町村道はそれぞれの市町村の管理となっております。市町村から相談などに応じて、技術的支援等を行ってまいります。	E
2. 全体計画 針路10				
191	将来像3では、まず、環境の針路として「①持続可能な社会を支える環境の保全・創造」を位置付けるなど、今日の地球環境問題への対応は持続可能な発展を支える要なので、構成変更を含め、是非、抜本的な改善をすべき。	1	御意見のとおり、地球環境問題への対応は、持続可能な発展において重要であると考えており、将来像3における「2040年の課題」及び「目指すべき将来像」に記載した上で、針路10「豊かな自然と共生する社会の実現」を掲げております。	D
192	針路10「豊かな自然と共生する社会の実現」の背景に、気候変動対策と生物多様性保全の両立が必要であることを明記すべき。	1	御意見を踏まえ、針路10「豊かな自然と共生する社会の実現」の「背景」及び「2040年を見据えた方向性」について修正いたしました。	A
193	「みどりのまち」を残すために、ボーイスカウトなどの普及支援を提案する。	1	施策41「みどりの保全と創出」の主な取組「緑を守り創る活動の支援と促進」において、ボーイスカウトなどの活動団体などが行う身近な緑の創出・保全活動の支援を実施してまいります。	B
194	本年10月に中国で開催予定の生物多様性条約締約国会議(COP15)で、2030年までに陸域及び海域の30%以上を保護区にすることが各国の取組目標となること、また埼玉県生物多様性保全戦略(2018年2月策定)に掲げた目標値(緑の保全面積)に基づき、施策43「生物多様性の保全」の施策指標に「特別緑地保全地区や公有地化した自然地の面積」を追加すべき。	2	次期生物多様性国家戦略がまだ定まっていないことから、指標の設定を含め現時点での5か年計画への反映はしていません。	D
195	河川や調節池に、もみじなどの植樹支援およびPRすることを提案する。	1	施策41「緑の保全と創出」の主な取組「緑を守り創る活動の支援と促進」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
196	物品の輸送、交通の足、観光など稼げる川にすることを提案する。	1	施策42「恵み豊かな川との共生」の主な取組「市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用促進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
197	川と緑の再生を県内全域で行い、川を利用した災害時の救急支援や通勤、レジャー(サイクリングロード含む)、観光支援を提案する。	1	施策42「恵み豊かな川との共生」の主な取組「市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用促進」を実施していく中で御意見を参考にさせていただきます。	C
198	2040年を見据えた方向性の「民間事業者等と連携し、そのアイデアやノウハウを活用することで、河川などに地域のにぎわいの場や憩いの場となる魅力的水辺空間を創出します」や、施策42「恵み豊かな川との共生」の主な取組「市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進」などは、豊かな自然と共生する社会の実現に矛盾するため削除すべき。	2	恵み豊かな川を維持するためには、魅力的な水辺空間を創出し、県民が川に親しみ愛着を持つことで、保全活動に積極的に取り組むことにつながると考えております。利活用の際には川の恵みが損なわれることのないよう十分注意し、魅力ある活用ができるよう取り組んでまいります。	D
199	2040年を見据えた方向性や、施策42「恵み豊かな川との共生」の施策内容及び主な取組に「多自然川づくりの推進」を追記すべき。	2	「多自然川づくりの推進」については、施策42「恵み豊かな川との共生」の主な取組「自然や生物、景観に配慮した河川整備」の中で実施してまいります。	B

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
200	2040年を見据えた方向性や、施策42「恵み豊かな川との共生」の施策内容及び主な取組に「河川改修に合わせたグリーンインフラにも資する良好な自然環境の保全・再生と生態系ネットワークの推進」を追記すべき。	2	御意見を踏まえ、施策42「恵み豊かな川との共生」の施策内容に「グリーンインフラ及びその活用のある場でもある」と追記いたしました。	A
201	生物多様性の認知度を施策指標としていますが、県民の認知度を上げるには、知事を含め、すべての県職員が生物多様性の本質を理解する必要がありますと思います。県職員全員が生物多様性保全の講義を受けるべき。	1	野生生物に関わる県職員には着任時には研修を実施し、その他の県職員にも生物多様性やSDGsに関するセミナー等を受講する機会を設けております。頂いた御意見を参考に、県職員の学びの機会の提供を検討いたします。	C
202	施策43「生物多様性の保全」の指標で「生物多様性の認知度」の向上を掲げているが、それをもって、生物多様性や生態系が維持・保全されたとは言いきれない面がある。他の客観的指標とすべき。	1	生物多様性の保全に向けて一人一人が行動に移すためには、まず生物多様性について正しく知る必要があると考えており、本施策に係る事業の総合的な成果を表す指標として、生物多様性の認知度を設定しております。	D
203	施策43「生物多様性の保全」の施策内容及び主な取組に、「生態系ネットワーク形成の促進」を追加すべき。	1	施策43「生物多様性の保全」の主な取組「埼玉県生物多様性保全戦略に基づく取組の全県展開」の中で実施してまいります。	B
204	生物多様性基本法において、市町村による生物多様性地域戦略の策定が努力義務となっているが、現状では県下63市町村のうち、さいたま市・加須市・草加市・所沢市のわずか4市のみしか策定されていない。県の役割として「市町村の生物多様性地域戦略策定を支援」を追加すべき。	1	施策43「生物多様性の保全」の主な取組「埼玉県生物多様性保全戦略に基づく取組の全県展開」の中で実施してまいります。	B
205	施策43「生物多様性の保全」の主な取組に「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」に基づく「県内希少野生動植物種」の追加指定、「希少野生動植物保護地区」の新規設置を追加すべき。	1	施策43「生物多様性の保全」の主な取組「希少野生動植物種の保護増殖の実施」の中で御意見を参考にさせていただきます。	C
206	朝霞調節池に珍しいトンボがいると聞いた。ぜひこのような珍しい生物がいるならばPRすることを提案する。	1	施策43「生物多様性の保全」の主な取組「希少野生動植物の保護増殖の実施」の中で、レッドデータブックの発行など希少野生動植物の継続的調査と普及啓発などに取り組んでまいります。	B
207	アライグマやクビアカツヤカミキリなど、侵略的外来種対策の取組について強化すべき。	1	特定外来生物に対する取組は、施策43「生物多様性の保全」の主な取組「侵略的外来生物の計画的防除」の中で実施してまいります。	B
208	ごみを減らすライフスタイルの普及や食品ロス・事業系ごみ削減の推進の具体的な方策として、食生活の中で環境に配慮して「買い物」「調理」「食事」「片づけ」を行う工夫（エコ・クッキング）の啓発・周知を提案する。	1	施策45「資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進」の主な取組「ごみを減らすライフスタイルの普及や食品ロス・事業系ごみ削減の促進」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
209	不法投棄、土手で野焼きなどが頻繁に発生しているため、手をかけないと自然は守れない。ルール作りと普段から自然に親しめる環境づくりを提案する。	1	不法投棄や野焼きなどへの指導については、施策45「資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進」の主な取組「不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底」を実施してまいります。また、自然に親しめる環境づくりについては、施策41「みどりの保全と創出」などの中で実施してまいります。	B
210	再生可能エネルギー（太陽光や水力など）の確保を提案する。	4	施策46「地球環境に優しい社会づくり」を実施していく中で、カーボンニュートラルの推進と地域のレジリエンスの向上を目的とし、再生可能エネルギーを主体とした分散型エネルギーの普及推進に努めてまいります。	B
211	脱炭素社会に向け、住宅の太陽光発電と蓄電池の設置補助金を手厚くすべき。	1	施策46「地球環境に優しい社会づくり」の主な取組「太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの利用拡大」の中で太陽光発電による電気を自ら使用することを促進するため既存住宅に蓄電池等を設置する方への補助を実施しております。	B

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
212	住宅の省エネ対策の実施において、大きな省エネ効果が期待できる太陽光発電や家庭用燃料電池の普及拡大は急務なため、更なる普及促進策を検討してほしい。	1	施策46「地球環境に優しい社会づくり」の主な取組「太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大」や「コージェネレーションシステムや燃料電池によるエネルギーの効率的利用」、「住宅の省エネ対策の実施」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
213	持続可能な社会へ向けて2030年、2050年に社会をリードする立場になる児童生徒・学生の環境意識を高めるためにも、さらなる環境学習の推進をしてほしい。	1	施策46「地球環境に優しい社会づくり」の主な取組「脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進」に取り組んでまいります。	B
214	市町村における温室効果ガスの排出量削減は、排出量が多い市街化区域と田畑や山林などが多い市街化調整区域とのバランスで実現させることを提案する。	1	施策46「地球環境に優しい社会づくり」の主な取組「目標設定型排出量取引制度の推進」や「事業活動における省エネルギー対策の促進」などを実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
215	カーボンニュートラルを実現するために、電化だけでなく次世代エネルギーである水素も大きく貢献できると考えられることから、EV・PHVなど電動車の普及促進について、FCVを追記してほしい。	1	施策46「地球環境に優しい社会づくり」の主な取組「EV・PHVなど電動車の普及促進」の中で、FCVも含めて、取り組んでまいります。	B
216	県有施設の建替・改修の際には、省エネ機器の導入に加え、周辺施設へのエネルギー融通も視野に入れた立案実施を検討してほしい。	1	施策46「地球環境に優しい社会づくり」の主な取組「県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施」を実施していく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
2. 全体計画 針路11				
217	針路11「稼げる力の向上」において、非正規雇用など不安定就労になりやすい女性や性的マイノリティといったジェンダー・セクシュアリティの視点は欠かせません。そのことへの取組を明記してほしい。	1	針路の分類上、針路11においては、企業・事業者、労働者が、デジタルトランスフォーメーション(DX)などの新たな社会に向けた変革に対応し、成長していくために必要な取組をまとめているものです。 一方で、誰かが取り残されたりすることなく皆が活躍し共に生きる社会を実現するための施策を合わせて実施していく必要もあり、そのための施策を針路の7にまとめています。 これらの針路は分断されているものではなく、相互に関連し合う関係にあると考えております。	D
218	時代の潮流において「カーボンニュートラルへの対応を、経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉える動きが加速しています。」と記述しているのですから、それを踏まえた施策が位置付けられるべき。	1	施策48「新たな産業の育成と企業誘致の推進」の主な取組「デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援」や、施策49「変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援」の主な取組「産学官連携や知的財産活用などによる新技術・新製品開発支援」において、環境分野も含めた製品開発等の動きを後押しすることで、カーボンニュートラルに向けた企業の製品開発等の動きの後押しにつながると考えております。	B
219	「さいたま新都心に本社を運動」を提案する。	1	施策48「新たな産業の育成と企業誘致の推進」の主な取組「企業のニーズに応じ、スムーズでワンストップなサポート体制による企業誘致の推進」で市町村と連携した企業立地の推進に取り組んでいく中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
220	技能実習制度などで外国人が増えているが、国・県・企業で受け入れ態勢を整備するとともに、日本人と同等の労働条件で働けるようにすべき。	1	施策49「変化に向き合う中小・小規模事業者の支援」などを実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
221	空地、空き店舗をイベントや文化芸術活動などでの有効活用支援を提案する。	1	施策50「商業・サービス産業の育成」の主な取組「地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援」の中で、商店街等が実施する、空き地や空き店舗を活用したにぎわい創出につながる取組について支援することとしております。	B
222	施策51「産業人材の確保・育成」の職業分野においていまだ男女の偏りが大きく、生産性や経済格差に影響していることから、キャリア教育・職業においては男女共同参画の視点に立って実施すべき。	1	施策51「産業人材の確保・育成」を進める上では、男女共同参画の視点は重要であると考えており、御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
223	副業解禁、短時間労働の実現に向け、就労者の第2第3の仕事のための訓練及び制度支援を提案する。	1	施策51「産業人材の確保・育成」では、ポストコロナ社会において企業が必要とする人材を育成することを施策内容としており、在職者の方の所属企業の中でのスキルアップや、就職に向けたスキルアップを取組として掲げております。また、多様な働き方に取り組む企業を支援するという側面から、施策28「就業支援と雇用環境の改善」の主な取組「テレワークなど柔軟な働き方の推進」や、施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」の主な取組「働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」に取り組んでまいります。	B
2. 全体計画 針路12				
224	農業、林業の海外視察支援を提案する。	1	農林業施策を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C
225	施策52の施策内容に「農業の担い手不足が懸念されます」とあるが、この課題はもはや懸念というレベルではなく、「担い手不足が現実のものとなっています」というニュアンスではないか。	1	本県では新規就農者の確保に加え、認定農業者への支援や農業経営の法人化などに取り組む、経営力のある担い手の育成を図っています。これらの取組により、農業者の減少は進んでおりますが、本県農業の担い手は確保されている状況です。今後も担い手が不足しないよう、引き続き取組を進めてまいります。	D
226	施策52の施策内容に「女性農業者や高齢農業者の活躍や企業などの参入」とありますが、「企業」だけが目立つ記述はミスリードとなるため、「多主体」とか「多様な法人」などの表現が良いのではないか。	1	施策52では、本県の農業法人のうち会社法人の割合が高いことから「企業などの参入」と施策内容に表記しております。今後も多様な法人の参入に努めてまいります。	D
227	近年、市街化調整区域内の農地の雑地化が目立っており、離農しても農地として残していくことを望む。	2	施策52「農業の担い手育成と生産基盤の強化」の主な取組「優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の推進」において、引き続き、法令の適正な運用に努めてまいります。	B
228	田んぼのある所は涼しいので、稲づくりをしていない田んぼにも水を張ってほしい。	1	農地は個人等の所有となっております。なお施策52「農業の担い手育成と生産基盤の強化」の主な取組「遊休農地の発生防止・解消・活用」において適切に農業が営まれるよう取り組んでまいります。	E
229	「伐採材を馬で搬送」が残っていたら支援してみたい。	1	県内では伐採材は機械で搬出しており、馬での搬出は行っておりません。	D
230	副業でなら農業や林業に携わってみたい、という人は多いはず。そういう人たちを取りこぼさない制度作りを提案する。	1	農業及び林業への就業支援については、施策52「農業の担い手育成と生産基盤の強化」及び施策54「林業の生産性向上と県産木材の利用拡大」の中で多様な農林業の担い手確保に取り組んでまいります。	B
231	農地、山林の確保、増大を提案する。	1	施策52「農業の担い手育成と生産基盤の強化」の主な取組「優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進」及び施策54「林業の生産性向上と県産木材の利用拡大」の主な取組「皆伐・再造林システムの確立・普及」に取り組んでまいります。	B
232	輸入木材を紙などで利用し、県産木材を積極的に一般住宅や公共施設での利用をPRすることを提案する。	1	施策54「林業の生産性向上と県産木材の利用拡大」の主な取組「公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大」の中で取り組んでまいります。	B
233	県産木材加工品の「使ってみたい」、「こんなあつらいいな」アンケート募集を提案する。	1	施策54「林業の生産性向上と県産木材の利用拡大」の主な取組「公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大」を実施する中で、御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
2. 全体計画 将来像の実現に向けた基本姿勢(施策編)				
234	施策4「感染症対策の強化」において、特にHIV/AIDSを含む性感染症の「予防啓発」のためには包括的性教育の充実が欠かせないことから、SDGsのゴール4「質の高い教育をみんなに」のアイコンを付けてほしい。	1	当該施策を進める上では、教育の視点は重要であると考えますが、施策とSDGsの17のゴールとの関連性の整理については、直接的に施策の目的や内容につながるSDGsのゴールを、関連するものとして示しています。	D
235	施策14「医師・看護師確保対策の推進」の施策内容で「女性医師の復職」に言及していることから、SDGsのゴール5のアイコンを表示すべき。	2	御意見を踏まえ、施策14「医師・看護師確保対策の推進」について、ゴールの5のアイコンを表示しました。	A
236	施策とSDGsゴール17の関係をアイコンで示している(将来像の実現に向けた基本姿勢(施策編))が、ゴール5との関連は8つの施策しかない。すべての施策についてその関連を精密に検討し、アイコンを加えるべき。 *ゴール5のアイコンをつけ、男女共同参画／ジェンダー平等の視点で検討し、対応しなければならないと考えられる施策番号:1、2、4、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、32、34、35、36、37、38、39、44、48、49、50、51、53、54	26	御意見をいただいた施策を進める上では、ジェンダー平等の視点は重要であると考えておりますが、施策とSDGsの17のゴールとの関連性の整理については、直接的に施策の目的や内容につながるSDGsのゴールを、関連するものとして示しています。	D
3. その他				
237	県、市町村議員数増を提案する。	1	5か年計画は行政計画であり、議員に関する事項については記載しておりません。	E